

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 8 (2026)年 3 月 2 日

栃木県農政部参事兼県央家畜保健衛生所長 半田 真明

1 入札に付する事項

- | | |
|--------------|---|
| (1) 委託業務の案件名 | 庁舎警備業務委託一式 |
| (2) 委託業務の特質等 | 詳細は、県央家畜保健衛生所庁舎警備業務委託仕様書による |
| (3) 委託業務期間 | 令和 8 (2026)年 4 月 1 日から令和 13(2031)年 3 月 31 日まで |
| (4) 業務場所 | 宇都宮市平出工業団地 6 番 8 号 栃木県県央家畜保健衛生所 |

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 栃木県物品調達等競争入札参加者資格等(平成 8 年栃木県告示第 105 条)に基づき、施設管理(警備)の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 競争参加資格確認申請書提出日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成 22 (2010)年 3 月 12 日付け会計第 129 号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 栃木県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称
〒321-0905 栃木県宇都宮市平出工業団地 6 番 8 号
栃木県県央家畜保健衛生所 防疫第一課
電話 028-689-1200 F A X 028-689-1279
- (2) 仕様書等の公開期間及び公開方法
入札公告日から入札書提出期限まで、栃木県物品等電子調達実施要領(令和 3 (2021)年 4 月 1 日施行) 第 2 条に定める入札情報システム上で公開する。
- (3) 入札書の提出期限及び提出方法 令和 8 (2026)年 3 月 23 日(月) 午後 5 時 00 分
上記期限までに栃木県物品等電子調達実施要領第 2 条に定める電子入札システムにより提出すること。
栃木県物品等電子調達運用基準(令和 3 (2021)年 4 月 1 日施行)に定める紙入札方式参加承諾願(様式 1)を提出し、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)にあっては、(1)の場所に、郵送(書留郵便)又は持参により提出すること。
なお、紙入札者については、4、5、6(7)の提出方法についても同様の扱いとする。

- (4) 開札の日時及び方法 令和8(2026)年3月24日(火) 午前9時00分
上記日時に、(1)の場所において電子入札システムにより開札を行う。なお、入札参加者の立会いは求めないものとするが、立会いを希望する場合は、開札日の前日(土曜日、日曜日及び祝日を含む場合にあっては祝日(以下「閉庁日」という。)を除く。)までに(1)に連絡すること。
- (5) 入札の方法
1の(1)の案件名の総価で入札に付する。
- (6) 入札書の記載方法等
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 提出された入札書は、引換え、変更又は取消しを認めないものとする。
- (8) 競争参加資格確認通知書受領後に入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システムにより提出すること。
- (9) 提出期限までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとみなす。

4 入札者に要求される事項

- (1) 競争参加資格確認申請
この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び次に定める関係資料を提出し、審査を受けなければならない。審査の結果、競争入札参加資格を有する者と判断された入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。
- (2) 競争参加資格確認申請書及び関係資料の提出期限並びに提出方法
令和8(2026)年3月17日(火) 午後5時00分
上記期限までに電子入札システムにより提出すること。
- (3) 審査結果の通知期限及び通知方法
令和8(2026)年3月19日(木) 午後5時00分
上記期限までに電子入札システムにより通知する。

5 仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 質問期限及び質問方法
令和8(2026)年3月16日(月) 午後5時00分
上記期限までに電子入札システムにより質問すること。
- (2) 質問及び回答の一斉公開期限並びに公開方法
令和8(2026)年3月19日(木) 午後5時00分
上記期限までに電子入札システム上で公開する。
- (3) 質問及び回答の一斉公開範囲
質問者に関する情報を除き、質問及び回答の内容(図面等添付資料がある場合はこれを含む。)をすべて公開する。

6 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領第19条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙による入札参加の承諾を得た者であって、承諾した際に示した要件（入札書の記載方法等）を満たさない入札書

(3) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。

(4) 最低制限価格の有無 有

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 積算内訳書の提出

入札書の提出に併せて、積算内訳書も提出すること。

(7) 再入札

ア 入札は2回目まで実施できるものとする。1回目の入札が不調となり、2回目の入札を実施する場合は、応札者に対し、2回目の入札の実施について電子入札システムにより通知する。入札参加希望者は、次に示す日時までに、2回目の入札書を電子入札システムにより提出すること。なお、次に示す日時までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとみなす。

なお、1回目の入札に参加した入札者のうち、最低制限価格に満たない入札者については再度の入札には参加することはできない。

イ 2回目の入札書の提出期限

令和8(2026)年3月30日(月) 午後5時00分

ウ 2回目の開札の日時

令和8(2026)年3月31日(日) 午前9時00分

エ 2回目の入札も不調となった場合は、最低入札価格提示者との協議に移行することができるものとする。

(8) 開札結果の通知

応札者に対し、落札者名及び落札金額を電子入札システムにより通知する。

(9) その他

ア 入札の手續に要する費用は、すべて入札参加希望者の負担とする。また、入札の手續において提出された書類等については、返却しないものとする。

イ 電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。なお、栃木県物品等電子調達実施要領等は、県ホームページ上に掲載する。

URL <https://www.pref.tochigi.lg.jp/i02/jissiyouryou.html>

ホーム > 産業・しごと > 入札・公売 > 入札制度（公共事業以外）
> 栃木県物品等電子調達実施要領及び運用基準の制定について
ウ 令和8（2026）年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合は、入札の変更等を行うことがある

（栃木県県央家畜保健衛生所）